

平成 24 年度 行政課題研究講座 報告書

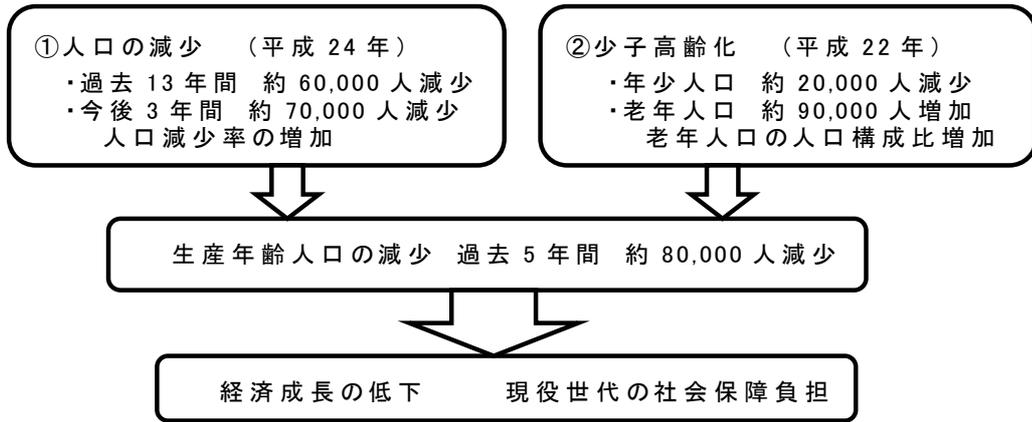
新規就農促進のための情報集約と支援制度の拡充

第 2 班

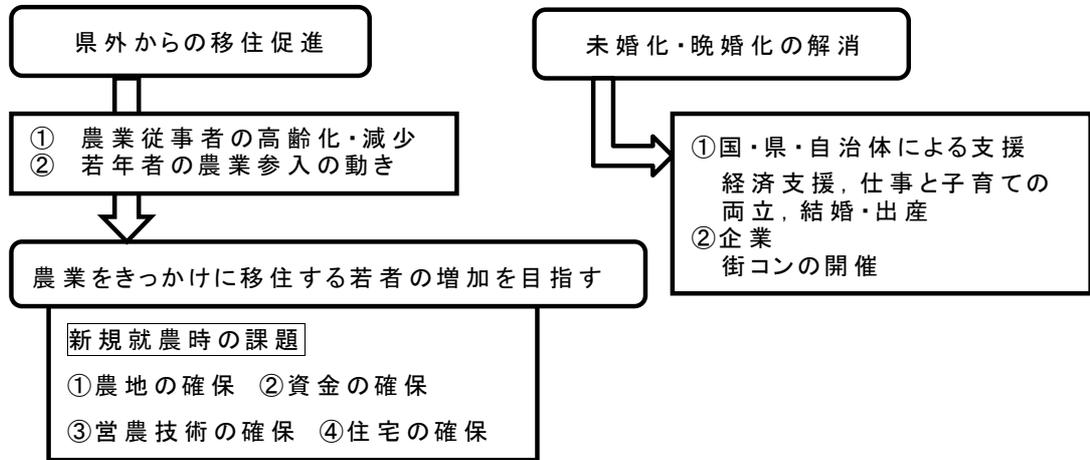
筑西市道路維持課	主事	早瀬	秀樹
銚田市保険年金課	主事	篠塚	教
茨城県筑西保健所	技師	黒澤	克樹
茨城県福祉相談センター	主事	藤枝	栄理香
茨城県日立産業技術専門学校	主任	宮本	純司

概要

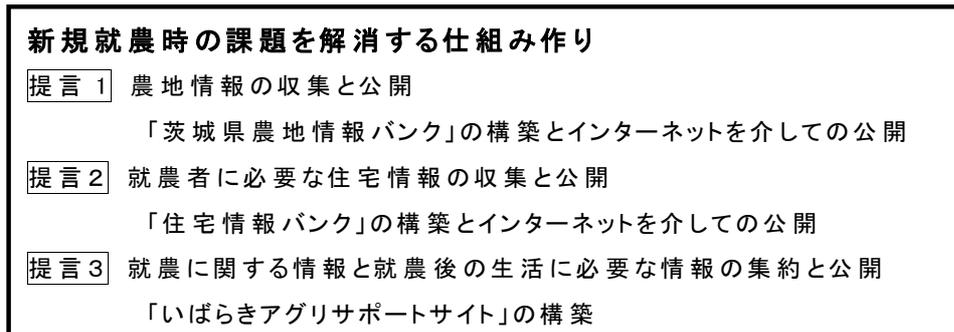
1. 本県における人口減少の現状



2. 課題分析



3. 提言



目次

1	はじめに	4
2	現 状	6
3	課 題	9
4	先進事例	9
5	提 言	10
6	提言を具体化する施策・制度	10
7	提言施策・制度に対する評価	14
8	おわりに	15

1. はじめに

茨城県の人口は平成 11 年の 300 万人をピークに、平成 16 年から減少し続けており、平成 24 年 11 月 1 日現在で約 294 万人である。

国立社会保障・人口問題研究所が平成 19 年に実施した将来人口の推計によると、茨城県の人口は平成 27 年に 287 万人と現在より約 7 万人減少する。これは、石岡市や鹿嶋市の人口が全てなくなるのに匹敵する規模である。

国勢調査の人口データを年齢別（3 区分）に見ると、本県の年少人口（0～14 歳）の減少は 1985 年から始まっており平成 22 年は 40 万人、平成 17 年から 2 万人減少、同様に、生産年齢人口（15～64 歳）は、189 万人、8 万人減少している。一方、老年人口（65 歳以上）は 66 万人、9 万人増加している。

少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加によって労働力そのものが減少していく。それに伴い、投資や労働生産性の上昇が抑制され、経済成長の低下が懸念される。また、高齢者割合の増大により、年金・医療・介護など現役世代の社会保障分野における負担の増大が懸念される。

少子化に着目すると、その原因は、平成 9 年の人口問題審議会報告「少子化に関する基本的な考え方について」において未婚化と晩婚化の進行であると報告されている。未婚率と平均初婚年齢は、2000 年代以降一貫して上昇しており現在でも解決すべき課題である。

平成 22 年度の子ども・子育て白書によると、国民の求めるいわゆる少子化対策としてニーズが高いのは、①経済的支援の充実、②保育所の充実をはじめとした子どもを預かる事業の拡充、③育児休業や短時間勤務を含めた働き方の見直しである。

我々の班では、これらに対する支援策を提言することを目指したが、経済的支援は、国の児童手当や各市町村で独自の助成制度（例：常陸太田市のおむつ購入費用助成制度）等がある。子どもの預け場所の拡充については、県と市町村で放課後児童クラブの整備や延長保育の取組促進が行われている。また、仕事と子育ての両立に対しては、県で子育て応援宣言企業制度や子育てサポートセンターの取組み促進等の事業を既に実施している。

少子化対策は、上記の他にも各自治体で様々な施策が実行されていることから新たな支援策の立案は困難であると思われた。そこで、我々の班では別のアプローチとして既に子供がいる世代又はこれから結婚して出産をする世代の若者を県外から茨城県に呼び込む方法を考えることにした。

県外からの移住を促進するとなると、県外に茨城県の魅力を発信することが必要となるが、株式会社ブランド総合研究所による地域ブランド調査 2012 で本県のランキングは 47 都道府県中 46 位（昨年度、最下位）である。このよう

な状況で茨城県が近隣の都県に比べて優位な点を模索した結果、我々の班は農業に着目した。

茨城県は首都圏の一角に位置しており、農林水産物の一大生産拠点として首都圏の食糧供給に重要な役割を担っている。茨城県の農業産出額は、平成 23 年で 4,094 億円と北海道（10,137 億円）に次いで全国第 2 位である。収穫量で見ると、メロン、栗、れんこん、秋冬はくさいなどが全国 1 位であり農業県としてのイメージは強い。

農業の担い手については、全国的に農業従事者の減少と高齢化が進んでいる。ところが、平成 23 年新規就農者数調査結果（農林水産省）によると、ここ数年、39 歳以下の新規就農者数は増加傾向にある（表 1）。

このような背景を踏まえ、我々の班は、就農をきっかけに茨城県に移住する県外の若者が増加することを目的として、新規就農時の課題を把握しそれを解消する提言を考えることにした。

区 分	平成18年	19	20	21	22	23		
						実 数	構 成 比	対前年増減率 (6)/(5)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	人	人	人	人	人	人	%	%
新規就農者	81,030	73,460	60,000	66,820	54,570	58,120	100.0	6.5
39歳以下	14,740	14,340	14,430	15,030	13,150	14,220	24.5	8.1
40～59	27,490	23,050	17,760	18,210	13,970	12,610	21.7	△ 9.7
60歳以上	38,800	36,070	27,800	33,580	27,440	31,290	53.8	14.0
新規自営農業就農者	72,350	64,420	49,640	57,400	44,800	47,100	100.0	5.1
39歳以下	10,310	9,640	8,320	9,310	7,660	7,560	16.1	△ 1.3
40～59	24,470	20,050	14,600	15,830	10,930	9,620	20.4	△ 12.0
60歳以上	37,560	34,730	26,710	32,260	26,210	29,920	63.5	14.2
新規雇用就農者	6,510	7,290	8,400	7,570	8,040	8,920	100.0	10.9
39歳以下	3,730	4,140	5,530	5,100	4,850	5,860	65.7	20.8
40～59	2,100	2,280	2,360	1,660	2,370	2,230	25.0	△ 5.9
60歳以上	680	880	510	810	810	830	9.3	2.5
新規参入者	2,180	1,750	1,960	1,850(1,680)	1,730	2,100(1,980)	100.0(100.0)	21.4(14.5)
39歳以下	700	560	580	620(580)	640	800(750)	38.1(37.9)	25.0(17.2)
40～59	920	720	800	720(650)	670	760(720)	36.2(36.4)	13.4(7.5)
60歳以上	560	460	580	510(450)	420	540(510)	25.7(25.8)	28.6(21.4)

注：1 数値については、下1桁を四捨五入しているため、合計と計が一致しないことがある（以下の各表において同じ。）。
 2 平成22年の「新規参入者」は、東日本大震災の影響で調査不能となった岩手県、宮城県及び福島県の全域並びに青森県の一部地域を除いて集計した数値である。
 3 平成23年調査結果は、東日本大震災の影響で調査不能となった福島県の一部地域を除いて集計した数値である。
 4 平成21年の「新規参入者」の（ ）書きの数値は、平成21年の結果から岩手県、宮城県及び福島県の全域並びに青森県の一部地域を除いて集計した参考値である。
 5 平成23年の「新規参入者」の（ ）書きの数値は、平成23年調査結果から平成22年調査において調査不能となった岩手県、宮城県及び福島県の全域並びに青森県の一部地域を除いて集計した参考値及び参考値と比較した増減率、構成比である。

表 1 年齢別新規就農者数

出典：農林水産省 平成 23 年度新規就農者調査結果

2. 現状

全国新規就農相談センターが実施した就農してから概ね 10 年以内の農業外からの新規就農者（新規参入者）を対象とした「新規就農者（新規参入者）の就農実態に関する調査結果」（平成 22 年度版）によると，就農時に苦労した点として農地の確保，資金の確保，営農技術の確保，住宅の確保の順に苦労したとする割合が高い（図 1）。これらの点について，就農者の現状と支援制度等を調べた。また，県内の現状を把握するため，公益財団法人茨城県農林振興公社（以下，公社とする）と常陸太田市を訪問し担当者からヒアリングを行った。

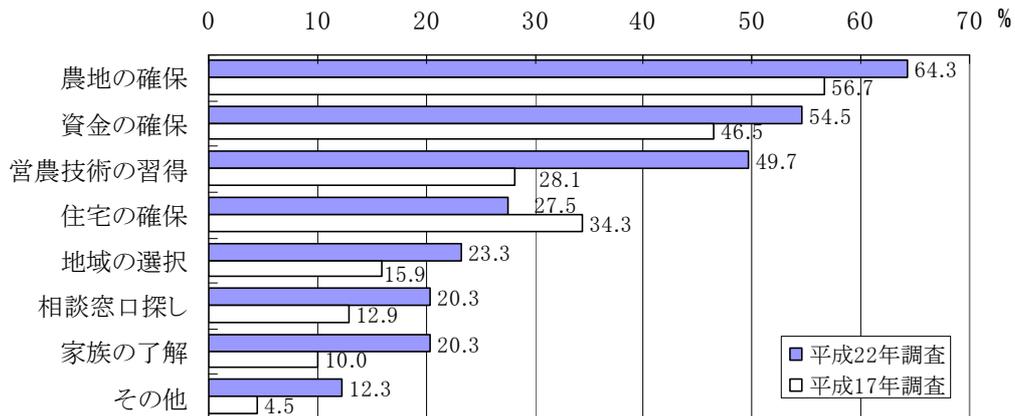


図1 就農時に苦労した点

(1) 農地の確保（農地の情報）

農地の確保方法は 2 つある。1 つは，農地保有合理化法人を利用して土地を購入する方法である。もう 1 つは，JA や知人の紹介を受けて農地を賃借又は購入する方法である。この場合は，地域の農業委員会に農地法第 3 条の許可申請をして許可を得る必要がある。

許可申請を行うには，どこの市町村に取得可能な農地があるか情報を得る必要があるものの，農地の情報を web で公開している自治体は県内にない。全国農業会議所が運営する「農地情報提供システム」は，全国の農地情報を登録・公開するシステムであるが，茨城県内で登録している市町村は 3 市のみであった。

公社では，県の新規就農相談センターとして，通常の相談に加えて「新・農業人フェア」を開催し，年間約 500 件の新規就農に関する相談を受けている。しかし，担当者によると，県内の農地の情報を公社で閲覧する仕組みや公社に集約させる仕組みがないため，相談者への就農支援が農地取得の段階で途切れてしまうとのことであった。

(2) 資金の確保

資金の確保は、県内では表 2 の融資制度を利用して就農支援資金を確保できる。また、青年の就農意欲の喚起と定着を図るため、就農前の研修期間（最長 2 年間）及び経営が不安定な就農直後（最長 5 年間）の所得を確保する給付金の交付制度が平成 24 年度から農林水産省で開始された（青年就農給付金制度）（図 2）。準備型と経営開始型がありそれぞれ年間 150 万円が給付される。

上記の他、常陸太田市、城里町、JA やさなど県内各市町村と JA で独自の支援制度が設けられている。

名称	就農研修資金	就農準備資金	就農施設等資金
資金の種類	就農に必要な農業技術・経営方法を習得するための資金	就農する準備のための資金（転居費、滞在費等）	農業経営を開始する場合に必要な農地取得を除く全ての資金
融資機関	公益財団法人 茨城県農林振興公社		農協
貸付対象	茨城県知事に就農計画を提出し、認定を受けた認定就農者又は認定就農法人等		認定就農者

表 2 資金の融資制度

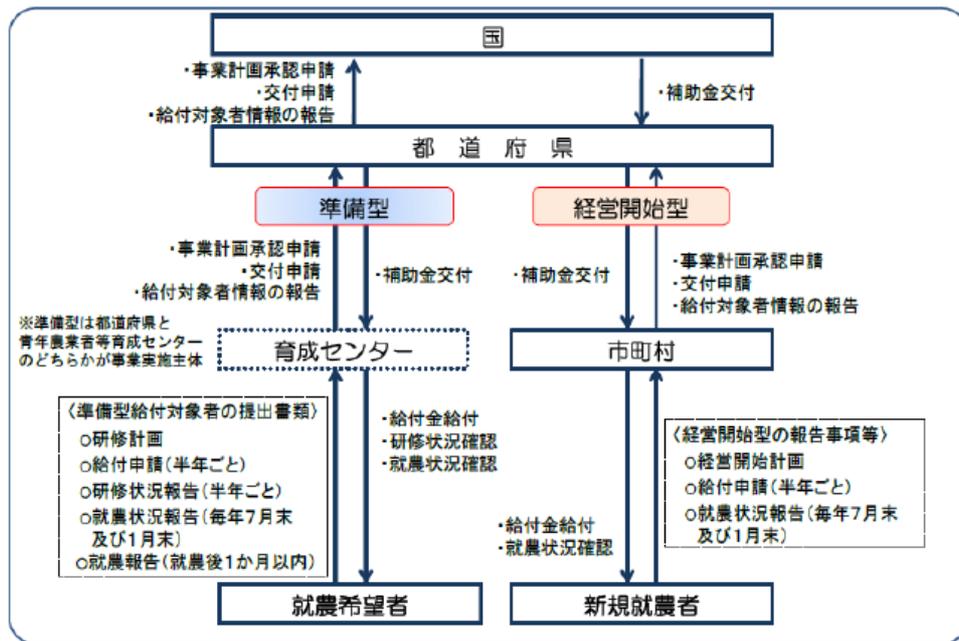


図2 青年就農給付金の実施体制・手続(出典:農林水産省HPより)

(3) 営農技術の確保

営農技術は、農業分野の専門学校に入学する他、農業法人や農家で働いて学ぶ方法がある。

茨城県内には、農業分野の専門学校があり農業の実践教育を行っている。また、国や県等からの事業を受託して研修等を実施している（表 3）

県立農業大学校では、新規参入や U ターン、定年帰農などにより就農しようとする人や就農して間もない人等を対象に、基礎的な農業技術を体系的に学べる研修を開講している（いばらき営農塾）。

公社では、ニューファーマー育成研修助成事業を実施し、県内への就農を希望する青年が技術習得のため先進農家で行う長期研修を支援している。

学校名	主な研修事業
日本農業実践学園	○就農準備校 土曜日を利用して農業の基本的な知識・技術を学ぶコース ○チャレンジ the 農業体験 年間を通じた農業体験コース（1 週間、1 ヶ月間、3 ヶ月間）
鯉淵学園農業栄養専門学校	○チャレンジ！ファームスクール 半年間及び1年間の実習を中心とした研修コース

表 3 県内の農業専門学校が行う主な研修事業

(4) 住宅の確保

就農や営農には農地の近くに住宅を確保する必要がある。公社の担当者によると、住宅には農作物の出荷調整のための作業場や農業機械等を置くための収納スペースが必要であり、一般的なアパートやマンションに住んで営農するには住宅の他に作業場が必要とのことであった。このため、本来であれば農家住宅を借りる、もしくは購入できるのが望ましい。しかし、全国新規就農相談センターの「新規就農者（新規参入者）の就農実態に関する調査結果」（平成 22 年度版）によると、就農時に「農家住宅以外の空き家を借りた」者が 11.7%、「民間住宅を借りた」者が 11.5%と多く、農家住宅の空き家を買ったり借りたりした者は、合計で 17.6%であった。

民間の不動産業者の web サイトを見ると古民家の情報はあつるものの、農家住宅の情報を扱っているサイトは見当たらなかった。

県内では、大洗町や利根町で空き家バンク事業を実施している。県内への移住に必要な物件情報は掲載されているが、農作業に使えるスペースの有無等の就農希望者が必要となる情報は掲載されていない。

また、購入もしくは借りた住宅の「修繕が必要だった」と回答した者が 61%

おり、その費用は平均で 196 万円となっている（全国新規就農相談センター調べ）。修繕の内容は不明であるが、公社の担当者によると、古い農家住宅ではトイレが水洗でないことが多く、就農者の配偶者がそれを嫌がり就農を断念することがある。このため、トイレを改修することがあるとのことだった。

常陸太田市では、新規就農者の住宅の確保を資金面で支援している。空き家活用支援事業として認定就農者に対し一定条件を満たした場合に空き家の改修費用を補助している。

3. 課題

現状を調査した結果、以下の 3 つを課題として取り上げた。

(1) 公社では就農希望者の相談を受けているが、農地の情報がないため公社での就農支援が途切れてしまう。農地情報は、そのほとんどが web に公開されていない。このため、就農者は各市町村に訪問したり個別に問い合わせたりする必要があり、農地取得の障害になっていると考えられる。

(2) 就農者に必要な住宅は、一般的なアパートやマンションなどではなく、農作業に必要なスペースがついた農家住宅である。農家住宅の情報を提供している機関はないため、就農者が農家住宅を探す際の障害になっていると考えられる。

(3) 今回、就農に関する情報を主にインターネットを利用して収集した結果、公社の web サイトに新規就農に関する情報はある程度掲載されていた。しかし、就農時に必要な農地、農家住宅、各市町村の支援制度等の情報は、各機関の web サイトに分散していた。また、就農後には販売場所となる直売所や催事等の販路に関する情報、移住先の病院や保育所の場所等の生活に関する情報も必要となると考えられる。

就農者にとって就農に関する情報と就農後の生活に必要な情報をワンストップで提供できる仕組みを構築することで、就農希望者の情報収集の利便性が高まると考えられる。

4. 先進事例

(1) 全国農業会議所の農地情報提供システム

全国の農地情報を登録・公開するシステムであるが、茨城県内で登録している市町村は 3 市のみ（情報数、126 件）であった。同様に近隣都県では、東京

都 1 市 (1 件), 千葉県 6 市 (10 件), 埼玉県 4 市町 (10 件), 群馬県 2 市 (6 件), 栃木県 2 市 (2 件), 福島県 2 市町 (126 件) であり, 近隣都県でも農地情報を公開している市町村は少ない。

このシステムに農地情報を 123 件登録している筑西市の農業委員会の担当者にお問い合わせしたところ, システムで情報を見て問い合わせがあった事例はないとのことだった。

(2) 山梨市空き家バンク

山梨市では行政が主体となり, 平成 19 年 9 月に空き家情報登録制度「山梨市空き家バンク」を立ち上げ, 賃貸や売買のできる市内の空き家情報について, ホームページや広報誌などにより物件所有者からの情報提供を求め, 市を挙げて定住促進に取り組んでいる。取り組みの内容としては, 宅地建物取引協会と連携した空き家バンク制度の構築・運用や効果的な空き家情報の提供, 様々な手法をミックスしたプロモーションの実施である。

この取り組みによって, 3 年半の間で 45 件にのぼる空き家バンク成約件数を達成し, 中山間地域の空き家戸数が減少した。

(3) 群馬県新規就農ポータルサイト

農業に参入する際の心構え, 就農までのステップ, 就農支援制度, 認定就農者制度等が掲載されている。また, 就農に関する相談受付フォームが設けられている。

5. 提言

以上から, 次の 3 つを提言する。

- (1) 農地情報の収集と公開
- (2) 就農者に必要な住宅情報の収集と公開
- (3) 就農に関する情報と就農後の生活に必要な情報の集約と公開

6. 提言を具体化する施策・制度

(1) 農地情報の収集と公開 (茨城県農地情報バンクの構築) (図 3)

農地の所有者や詳細な住所は伏せることで個人情報配慮して公開する。公開する情報は, 土地としての基本情報である所在地, 登記簿地目, 面積, 現況や貸与条件の他, 就農の際に参考となる過去の作付作物, 周辺農地の作付作物, 農業機械通行の可否等とする。また, 農地の貸与と同時に所有者が提供できる農業機械等の情報を併せて収集・公開することで就農者が農地と一緒に必要な

機械等を同時に取得できる機会を増やす。

現在、農地の情報は各市町村の農業委員会で管理しているため、上記の情報は市町村の農業委員会又は農政部局で収集する。収集した情報は、欠損が生じないように定められた様式に市町村で登録する。情報システムの管理は茨城県が行い、web サイトで公開する。

また、就農希望者と営農者が希望する農地情報を自ら情報バンクに登録することで、希望の農地の登録があったらメールで通知されるシステムを構築し、登録すれば待っているだけでも情報が得られるようにする。

情報バンクには農業従事者の情報が蓄積されていくので、各自治体から農業従事者へ各種の情報を能動的に提供することが可能となる。この仕組みは、全国農業会議所の農地情報提供システムにはない。

農地情報の集約と公開により、就農希望者の農地取得が容易になる他、農業法人の農地取得も促進され、農業振興と耕作放棄地の解消にもつながると考えられる。

集積された農業従事者の情報を利用して例えば、新規就農者数が多い市町村で農業機械のレンタルサービス等の新たな支援制度を実施したり、営農者が多い市町村では農業祭りを開催したりするなど各自治体で新たな施策の展開に活用できると考えられる。

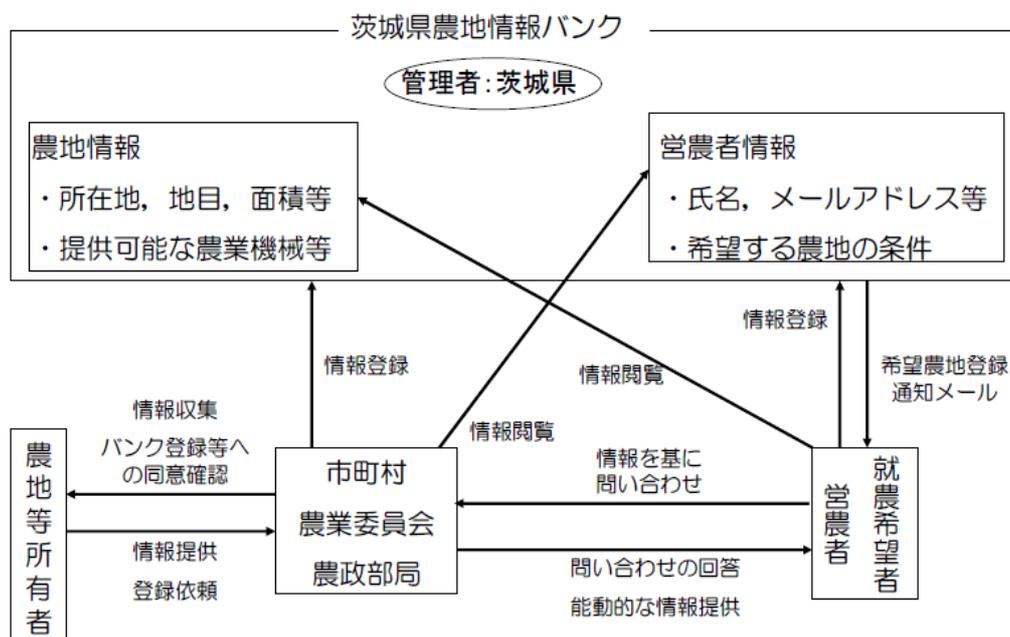


図3 茨城県農地情報バンク 概要図

(2) 就農者に必要な住宅情報バンクの構築と公開

就農者が必要とする住宅の情報を収集して住宅情報バンクとして web サイトを構築して公開する。収集する情報は、一般的な不動産情報に加え、元々農家住宅であったかどうか、住宅の周辺に取得可能な農地があるか、作物の仕分け等の農作業に必要なスペースがあるか、トイレが水洗であるか、修繕の必要の有無等である。

住宅の情報は、各市町村が収集することが望ましいと考える。それは、中山間地域において、見ず知らずの人に先代から受け継いだ土地や建物を貸したり、売ったりすることへの抵抗感が色濃く残っているからである。

収集した情報は、必要な情報に欠損が生じないように定められた様式に各市町村で登録する。情報システムの管理は茨城県が行い、図 4 のように web サイトで公開する。

図 4 住宅情報 提供イメージ図

【茨城県】筑西市空き家情報		
外観	1階和室	平面図
		
<p>〈物件情報〉</p> <p>種類 農家住宅 所在地 筑西市明野町96 賃貸 月〇万円 面積 △△平方メートル 構造 木造2階建て 建築時期 1988年 設備 水道：上水道 電気：茨城電気 ガス：都市ガス 風呂：ガス トイレ：水洗、 洋式と和式有り 駐車場：2台</p> <p>その他 エアコン付き、囲炉裏付き、土間付き</p>	<p>〈農業に関する情報〉</p> <p>作物用保管用冷蔵庫：無 農業機械用倉庫：有 出荷用資材置場：有 周辺の農地情報：白菜を栽培している農地が多いです。住宅から1kmのところには貸与可能な農地(約20ha)があります。(平成24年12月11日現在)</p> <p>〈修繕の必要性〉</p> <p>エアコンは老朽化のため、交換が必要かもしれません。</p> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸者には以前使用していたトラクターを無償で譲ります。 ・収穫物の泥洗い用に外に井戸水の給水栓があります。 	<p>写真と平面図が必ず入る様式。</p> <p>一般的な物件情報と農作業に必要なスペース、周辺農地情報を記載。</p> <p>修繕の必要性、住宅と一っしょに譲渡できる農業機械等について記載。</p> <p>提言1の農地情報バンクへのリンク</p>
<p>問い合わせ先 筑西市〇〇課 0296-34-xxxx</p>	<p>周辺の農地情報は、茨城県農地情報バンクをご覧ください。 http://www.pref.ibaraki.jp/bank/nouchi</p> <p>※写真および間取り図の出典：茨城県 HP</p>	

(3) いばらきアグリサポートサイトの構築 (図 5)

就農に関する情報と就農後の生活に必要な情報を集約したポータルサイトとして「いばらきアグリサポートサイト」を構築して web に公開する。

集約する情報は、今回提案した農地情報バンク、住宅情報バンクの他、国や県内の各機関で実施している就農支援制度や研修制度等の就農に関する情報、就農してからの販路となりうる直売所の情報や定住してから必要となる各市町村の医療機関や教育機関等の情報等である。また、農業体験や里山生活体験等の情報も集約し、就農を考えている人や農業に少しでも関心のある人に農業体験をしてもらい就農及び農業・農村交流のきっかけとなるサイトとする。

直売所の情報は、県農林水産部販売流通課の「いばらき食と農のポータルサイト」、農業体験の情報は、県農林水産部農村環境課の「グリーンツーリズム体験情報・市民農園ガイド」が既にあるため、新たに作成はせずこれら関連サイトへのリンクを作成する。

就農相談を受ける公社や県農林事務所等に情報サイトを PR し、就農相談時に積極的に活用してもらう。

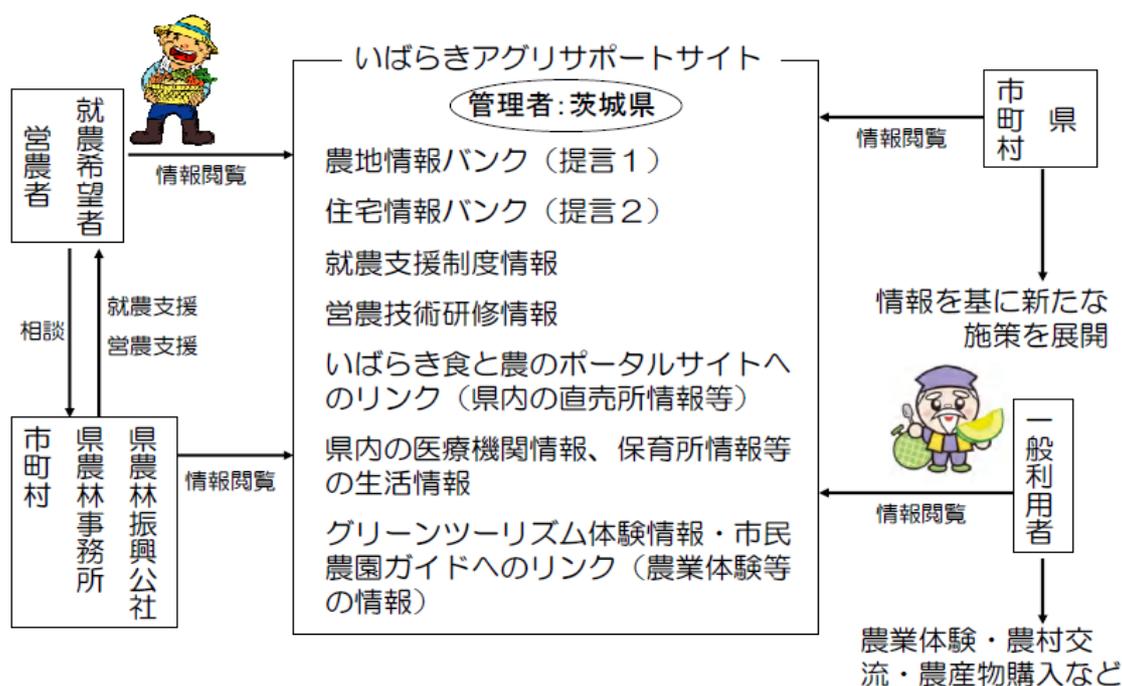


図5 いばらきアグリサポートサイト 概要図

イラスト出典：茨城県HP

7. 提言施策・制度に対する評価

各評価基準について、5段階で自己評価した。

評価基準	評価	コメント
課題解決性	★★★★☆	農地と農家住宅の情報提供システムを構築することで、就農希望者が自ら情報を収集できるようになる。また、就農相談を受ける機関でも情報を閲覧できるようになるため、相談時にこれらの情報提供が可能となる。 農家と農家住宅の情報を公開・提供することでこれらの取得が容易になると考えられ、課題解決性は十分である。
実現可能性	★★★★☆	提言1及び提言2の情報バンクシステムの構築は、予算との兼ね合いもあるが、技術的に実現可能である。提言3は、既にあるサイトへのリンクが主となるため、容易に実現可能である。
必要性	★★★★★	営農技術の習得と資金面に関する支援制度は、県内の自治体及び民間機関で様々なものが実施されているが、農地と住宅の取得に関する支援は少ない。今回の提言は、支援制度の隙間を埋めるものであるため、必要性は高い。
緊急性	★★★★★	ここ数年、農業に参入しようという若者が増えている。いち早くこれらの取り組みを行うことで、県内外の農業に興味を持つ若者への認知を図ることができるため、本県への就農者数増加が期待できる。
費用対効果	★★★★☆	情報バンクの構築には、情報収集・登録等の人件費、設備費等の初期費用がかかる。しかし、継続運用することで県内への就農者が増加することが予想され長期的には費用を上回る効果が期待できる。
波及効果	★★★★★	県外からの就農者が増加することで、県内の様々な所で消費が発生し多方面への経済効果が期待できる。また、本県の農業生産額の増加、耕作放棄地と空き家の減少も期待できる。

8. おわりに

本研修は当初、少子高齢化が深刻化するなかで、少子化の進行に少しでも歯止めをかけ、活気のある街をつくる策はないかという発想から、子育て世代やこれから結婚を考えている若者を県外から呼び込む方法を考えることとしました。特に本県が農業大国であるとのことから「農業」に着目し、新規就農する際の課題解決のため本稿を取りまとめた次第です。

本県においても、公社や市町村が中心となり、新規就農についての様々な支援が行われています。それらの支援が上手く活用されるための1つの手法として、私たちの班では今回の様な施策の提言をしました。本研究をきっかけとして、県内外の人々が必要なときに必要な情報を得ることができ、就農する際の障害が少しでも軽減されることで、就農者が増加することを期待します。

本稿が本県において日頃より就農支援の業務や関連する業務を担当されている皆様にとって、何らかの参考として頂ければ幸いです。

本稿を上梓するにあたり、様々な方々のご指導、ご協力をいただきました。

公益財団法人茨城県農林振興公社農政部農業担い手育成室の担当者様、常陸太田市産業部農政課の担当者様には大変お世話になりました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

最後に、研修期間を通じご指導・ご助言をいただきました総合コーディネーターの幸喜先生、自治研修所の皆様、また、研修への参加にご配慮・ご協力いただきました各所属の皆様に心より感謝申し上げます。

平成 24 年度 行政課題研究講座 第 2 班一同